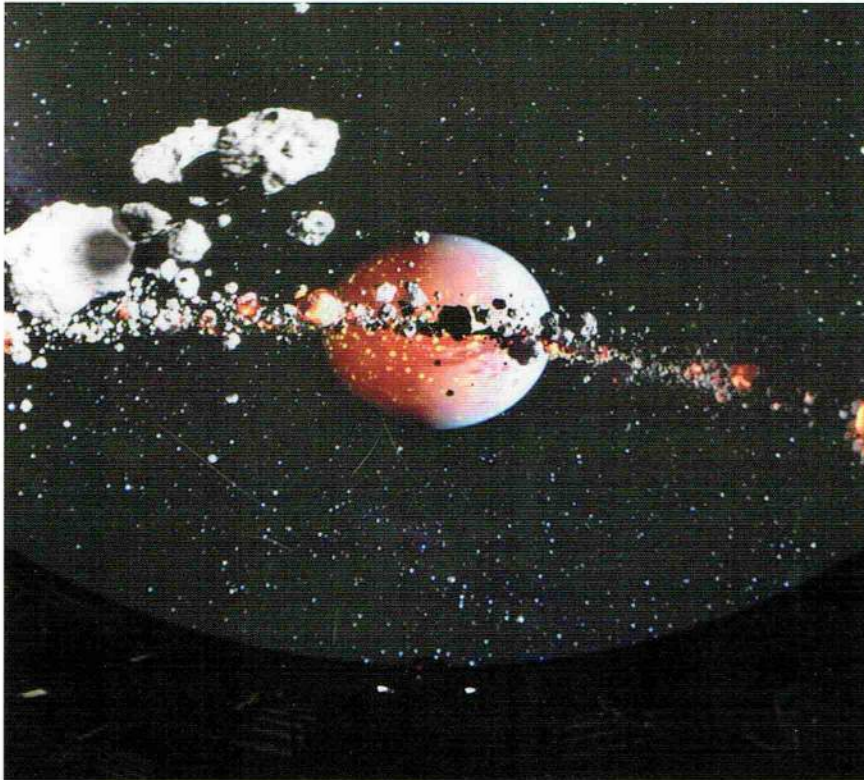




報 告 司 保 護

平成25年1月1日発行 北多摩北地区保護司会
発行責任者 会長 野崎重弥



©American Museum of Natural history

～わが街紹介（西東京市）～

芝久保町のプラネタリウムが映し出す迫力あふれる大型映像

=多摩六都科学館提供

今、私たちは複雑多様化する社会状況や、増大する保護司業務の中で、いかにして次の世代に私たちの知恵や経験を伝えるか、次の世代のために何を革新し、何を残すのか共に考え行動していかねばなりません。このような変革期に、会長として皆様方の力を結集し、結果を残していくことが私の努めであると考えます。本年も十分な議論を尽くしながら職責を全うしてまいりたいと存じます。皆様の旧に倍しますご理解とご協力をお願いし、ご挨拶とさせていただきます。

められてきました。これと同時に、IT革命がもたらしたバーチャル体験は、日本人の氣質に多大な影響を与えたのではないのでしょうか。その事によって「人の気持ち」や「いのちの大切さ」に対して十分な理解がされているのかと疑問を持たざるを得ない状況が散見されます。これからの更生保護は、このような社会背景を鑑みつつ、職務に当たっていかなければなりません。まさに「古い日本人」と「新しい日本人」が価値観のギャップを越えて、どう向き合うかと言うこともあるかと思えます。

新年明けましておめでとうございます。
皆様方には更生保護の充実・発展のため、ご尽力戴いております事に深く敬意と感謝を申し上げます。



新しい年に思いのこ

北多摩北地区保護司会

会長 野崎重弥

申し上げますまでもなく、更生保護制度は大きな転換点に立っています。更生保護を取り巻く関係法令の改正や、新制度の導入など、新しい更生保護制度へ大きく舵が切られようとしています。これらの事は、保護司の皆さんの負担増と表裏一体であると同時に、大きく変化してきた「日本人」の氣質を再認識すべきと警鐘が鳴らされているような気がしてなりません。

日本は戦後の復興、高度成長、バブル経済、その後の経済問題に伴う各種の歪みなど、国民は大きな価値観の変化を求め



あいつし

東京保護観察所立川支部
統括保護観察官 鈴木 英一

四月から、ご縁があつて立川支部管内の皆様のお仲間に加えさせていただきます。早くも新年の時期を迎えました。改めまして、日頃の地域でのご尽力に心から感謝を申し上げます。

いきなり私事で恐縮ですが、趣味で落語を聴いています。

長屋に住んでいる八つつあん、熊さん、ご隠居さんたちはどこかのんびりと暮らしています。そして、他人の家でも遠慮無く上がり込みます。

しかし：「ご隠居さん、います？」「ああ、誰かと思えば八つつあんか。お上がり。」「それじゃご遠慮なく」と、八つつあん、いきなり刃物を出してご隠居さんに：という話は出てきません。と言うよりも、出てくるような雰囲気がない、と言うべきでしょうか。

今、「安全・安心なまちづくり」ということが盛んに言われていて、犯罪の起きにくい社会づくりというところが大きな課題とされていきます。しかし、その結果として、匿名性が高く、孤立化の進んだ町が

生じているように思えてなりません。

その一方で、家庭や地域の教育機能の低下、社会の規範意識の希薄化、地域社会の連帯意識の低下などが問題として盛んに指摘されています。

この矛盾しているとも言える状況は何なのか。

たとえば、「東京都安全・安心まちづくり有識者懇談会」の報告では、「地域社会の一体感・連帯意識の希薄化」の背景として、「社会のスピード化」「住宅構造の変化」「生活様式の多様化」などを指摘。さらに首都東京における都市機能の集中がさらに深刻さを増している、という点も指摘しています。

であるならば、「社会のスピード化」「住宅構造の変化」「生活様式の多様化」の背景にひそむ問題にこそ目を向けるべきではないのか。落語を聴きながら、そんなことを感じています。



点ではなく線や面をみるんじゅ

東京保護観察所立川支部
統括保護観察官 藤井 淑子

以前、鑑別所で勤務したことがあります。

入所時に反抗的な男子が、私服から貸与された衣類に着替えて単独室に入れられると、鎧をはぎ取られたかのように、これまでの威勢はどこへやらといった感じで、しくしく泣き出すことは珍しくありませんでした。

面接では良いことを言っていたのに、居室での様子からは面接室での姿はかりそめの姿であることが分かって、すっかり騙されたこともあります。

ぐ犯で入所してきた初人の少年は、行動観察をしていた教官の「まるで再入少年のようだ」という所見のとおり、実は再入少年で、偽名を名乗っていたため、誤って初人とされていたことが分かったこともありました。

保護観察においては面接が中心で、本人の行動を四六時中見ていくわけではありませんが、本人の述べたことは大切にしつつも、述べられた言葉だけで判断することなく、本人のこれまでの行動や顔

色や態度などを踏まえて、本人を理解するようにしたいと思います。

保護観察所の勤務に戻った後に担当した少年の中に、鑑別所で勤務していた時に二度も担当した少年がいました。三度目に社会で会った時には、車いす生活を余儀なくされるほどの大事故を起こしたことが影響してか、これまでの自己中心的な考え方から、周りの気持ちを考えていることができるようになっていました。声は変わっていないなかつたので、本人と話しているという感じはあつたのですが、考

えのあまりの成長ぶりや容姿が変わってしまったため、別人と話しているような感覚にとらわれたりもしました。

非行や犯罪を繰り返すだろうと誰しもが思うような人であっても、本人にとって何かきっかけがあれば、変わりうるのだと改めて思いました。そのきっかけがいつくるのかは誰にも分かりませんが、希望は捨てないで接していきたいと思えます。



叱るっていいこと

東京保護観察所立川支部
保護観察官 平田 和英

よく保護観察対象者の親御さんから叱ってくださいますか？と注意してくださると頼まれる。ただし、「私たち（親御さんたち）が叱ってくださると頼んだことは内緒にしておいてください」という。ずいぶん勝手な話にも思えるが、まあ、こちらとしてはお安いご用ではある。しかし、どうであろうか。そんな程度の互いの思いで対象者たちを叱っていいものかどうか。もしかしたらそう難しく考えなくてもよいのかもしれないが。私は人を叱らなければならぬとき、あるいは苦言を呈さなければならぬときに、自分は間違っているかもしれないと思うことがある。ほとんどそうだとはいえない。しかし、勇気を持って叱る、あるいは注意をする。怒っているという相手を確実に伝えるために声を荒げたりすることもある。だが、上手に叱るということはどういうことなのか。習ったこともない。習うようなことではないのかもしれない。そこでとてりあえず人に聞いてみた。

一、褒めてから叱る。あるいは叱ってから褒める。
二、「がんばりなさい」などの命令口調ではなく、「がんばろうよ」と励ますかたちで叱る。
三、だからだと叱るのではなく短い時間で短く叱ること。
四、感情的にならず冷静に叱れ。
五、相手の言い訳を全部聞いてから叱れ。
など、まだまだたくさんあったが同じような内容である。まあどれもわかっているような気がする。ことばかりだ。
昔に比べて対象者に限らず少年たちは叱られない世の中になった。注意する大人が少なくなったと言われて久しい。しかし、だからこそ叱るということの価値があがっているかもしれない。ああ、上手に叱ることの出来る大人になりたい。どなたか「叱り方教室」というのをやってもらえませんか。



平成二十四年度 表彰受賞者紹介

法務大臣表彰

- 平石 昭夫 (清瀬分区)
- 住田 佳子 (西東京分区)

- 全国保護司連盟理事長表彰
阿久津州美男 (清瀬分区)
- 中野 良教 (西東京分区)

- 関東地方更生保護委員会
委員長表彰
下村 咲子 (小平分区)
- 高木 亮教 (小平分区)
- 高日 孝子 (小平分区)
- 國井 富枝 (清瀬分区)
- 小金井 勉 (東久留米分区)
- 佐藤 裕子 (西東京分区)
- 長谷川美紀子 (西東京分区)

- 関東地方保護司連盟会長表彰
塚原 欣一 (小平分区)
- 阿久津七光 (清瀬分区)
- 村野 康司 (清瀬分区)

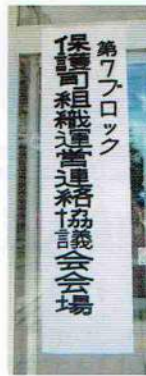
- 荻野 寛 (東久留米分区)
- 菅沼 法子 (東久留米分区)
- 山川 道明 (東久留米分区)
- 岡部 行広 (西東京分区)
- 東京保護観察所長表彰
山本眞理子 (小平分区)
- 神田 謹爾 (東村山分区)
- 小林 良子 (清瀬分区)
- 衛藤 裕子 (東久留米分区)
- 永澤 清子 (西東京分区)
- 東京都保護司会連合会会長表彰
吉野 力 (東村山分区)
- 原 健一 (東久留米分区)
- 栗原 健人 (東久留米分区)
- 平井 週一 (西東京分区)
- 東京保護観察所長感謝状
(家族功労者)
高橋 宣彦 (小平分区)
- 中野 記偉 (東村山分区)

法務大臣賞を受賞して

西東京分区 住田 佳子

私は君たちのお陰で広い視野と深い心を持つことが出来るようになったよ。ありがとう。保護観察とは心を合わせて二人三脚で一・二・一・二

転んでも起き上がって前に進むゴールを目指して励ましあった指導いただいた先生方、支えてくれた仲間の方々。みなさまのお力で今日の賞がいただけたと思う。心よりありがとう。感謝・感謝・それしか今はない



**二十四年度第七ブロック
保護司組織
運営連絡協議会**
日時 十月四日(木)
場所 東村山市民センター

第七ブロックとは北多摩東、北多摩西、府中、調布・狛江、北多摩北の五地区の保護司会で組織されています。
二十四年度の組織運営連絡協議会は北多摩北の担当になり、準備会、臨時理事会を重ねこの日を迎えました。

比留間理事の司会進行により野崎会長の開会挨拶、座長には塚原副会長があたり、全体協議に入りました。

北多摩北からは小峰副会長が、保護司候補者の確保と育成・地域との連携強化・今後の更生保護施策の展開・サポートセンター設置について発表しました。

一、協議題及びその趣旨

保護観察対象者の抱える問題が複雑・多様化する一方、家族関係や地域の希薄化が進み、協力を得られない対象者が増加している。健全に社会復帰して自立することが重要ですが、厳しい経済情勢の中では困難化しており、保護司の処遇活動はますます多様化傾向にある。

さらに、刑の一部の執行猶予制度及び保護観察対象者による社会貢献活動に関する法整備が現在進

められており、導入された場合には、保護司に対する社会からの期待・関心はますます高まります。右記の状況を受け、今回の協議テーマが東京保護観察所から提示された。

**〈協議題一〉
保護司制度の基盤整備について**

テーマ一

保護司候補者の確保と

保護司の育成

東京保護観察所管内の定員充足率は八十・三％(全国平均九十一・三％)となっており、新任保護司の確保は各保護司会共通の喫緊の課題である。

テーマ一では、より実効性のある保護司候補者確保の方策について協議した。

また全国でみると退任者に占める委嘱後五年未満の保護司の割合が十六％に達し、早期に退任者が増加傾向にある。



座長 塚原副会長



発表者 小峰副会長

テーマ二

地域との連携強化

保護司会として新任者育成の在り方や、やりがいを持って保護司会活動に取り組む事ができるようにするための、方策についても合わせて協議した。

保護観察対象者の抱える問題が複雑・多様化する一方、社会情勢の変化から保護観察官と保護司の協働態勢だけでは立ち直りの困難な保護観察対象者が増加している。更生保護サポートセンターの拡充等により、専門機関・団体からの支援・協力が得られる仕組みを構築するなど、市区町村との連携強化はこれまで以上に重要になってきている。

テーマ二では、市区町村、地域の関係機関・団体との連携の現状について情報交換するとともに、連携を強化する上で当面している課題と改善策について協議した。

〈協議題二〉

自由議題について

「各ブロックが当面している保護司組織の運営について協議題を一題、任意に設定して協議する。」

以上が、東京保護観察所から提示されたテーマである。

二、協議方法

各地区からテーマに基づいた意見書を提出。保護司歴四年未満、五～十年程度、十年～十五年程度、及び十五年以上の階層から一人以上の協議員を選出し三十七名の協議員・来賓十名・北多摩北地区保護司会員四十四名、計九十一名参加で、協議する。



司会者 比留間理事



各地区の意見

- ・保護司候補者確保は大変難しく、犯罪を犯した人が自宅へ来ることの拒否反応が強く、了解を得ることは大変難しい。
- ・保護司候補者検討協議会の難しさを感じる。
- ・東保連・多摩連・地区保護司会・分区分、と保護司会活動が多忙すぎる。

・女性保護司候補者が少ない。

・仕事量の増大や活動量がボランティアの範囲をこえている事が、早期退任者増加の一因になっている。

・地域との連携はおおむね良好といえるが、今後面接場所の確保や、新任保護司発掘の情報提供等、連携をさらに深める。

・サポートセンターの設置については、まず各市に設置し、現場での活動に配慮してほしい。

・二十三年度から実施された会計予算書様式が煩雑になり全体が把握しにくい。

・更生援助活動費の請求がしにくい。

・等さまざまな地区の報告があり、その後意見交換をした。

東京保護観察所長の講評

新任保護司の確保は喫緊の課題であり、東京の充足率は八十・三%で一番低い。保護司には若い人がなつてほしいが、働く時間が長くなった今、なかなか難しい。確保が難しいといっても、誰でもいいという訳でもない。

六十六歳までの新任委嘱の規定があり、保護司の仕事はなかなか理解していただけないが、皆さんもある程度の時間が必要であった

ように、三年～五年先を考えて計画性を持つてほしい。

保護司検討協議会については、保護司を決めるのではなく、候補者を出していただき地域に顔の見える、広く情報を集める仕組みづくりが必要である。

サポートセンターは、地区ではなく分区分ごとに必要との報告もあったが、まずは地区に一つを目指してほしい。

会計予算書については、まだ二年目なので慣れないと思うが慣れていただきたい等々の講評であった。

協議会は、一時三十分に関会し四時三十分を終了しました。

各地区の意見発表後は、質問も多く活発な意見交換や情報交換ができ、大変有意義な協議会でした。

その後懇親会が開かれ、第七ブロックの方々と和やかな時間を共有いたしました。

保護司が行う処遇活動はますます多様となり社会からの期待、関心も高まりますが、活動の基盤をしっかりと整備し、情報を分かち合い改善してほしいと思います。

事務局をはじめ関係機関各位のご協力により、無事終了されたことに感謝申し上げます。

(総務部長 国井 記)



おめでとういっしょに

東京桐友会常務理事 村野 成美

皆様にはご家族と共に健康やかに新春を迎えられたこととお喜び申し上げます。

北多摩北地区保護司会・各分区の皆様には、日頃から更生保護の諸活動に精力的に取り組んでおられる事、心から「ご苦勞様」と申し上げます。

私ども北多摩北の桐友会員は、先年、神山・富山・片山の三氏が相次いで逝去され、現在の在籍はわずか十六名、多くの皆様の入会を心待ちしていますので、任期が満了の暁には、是非仲間になつて下さるようお願いいたします。

東京桐友会として全員を対象とした行事は、毎年九月に「桐友会員の集い」を開催、白寿・米寿の方の顕彰と懇親会を行い、毎回二・三百人の方が参加しています。北北保護司桐友会としては、毎年、地区の役員との交歓会を開いています。本年二月には新たに立川支部の見学訪問を行いました。遠方への外出が困難な方もあり参加者は六名でしたが、新庁舎の見学と支部職員の説明を受け、現職

時代を懐かしく振り返る貴重な一日を過ごすことができました。

私達も保護司会のお世話になるだけでなく、社明運動等出来る範囲の協力はしたいと思っています。

今年、「保護司会報」が節目の第五十号の発行とのこと、誠にめでたうございます。

会報は、昭和五十一年に第一号が発行され、保護司会が法定化された平成十一年発行の二十四号からサイズもB判から一部カラー入りでのA判に変更、翌十二年からは年二回の発行になっていくようになります。今、手元にある古い「会報」に目を通して見ると、当時の会の活動の様子、被表彰者、退任・新任者のお名前など、当時が懐かしく思い出されます。

「会報」こそ、北北保護司会三十三数年の歴史の大切な記録でしょう。往年の広報部員の皆様のご尽力に敬意を表しますと共に今後に期待しています。

北北保護司会が、野崎会長を中心に、更なる発展を続けられるよう、今後のご活躍を祈念致します。

北々更女が

三市になって

北多摩北更生保護女性会
会長 杉村 敦子

北多摩北地区保護司会、会報第五十号おめでたうございます。

世の中、震災や原発など、災害にあわれて、大変な生活を強いられていらっしゃる方々も多く、何とか早い復興が出来ますようお祈り申し上げます。

北々更女も三市になりまして、早や一年余り試行錯誤でやって参りました。観察所や保護司会の方々、役員、理事、会員の皆様にご指導、ご支援頂き感謝申しあげております。私共はあせらず、地に足をつけて、女性らしく、やさしい笑顔で、やってよかったですと思えるような活動をしていきたいと思っております。まだまだ未熟でございますので、今後共お導き頂きたく切にお願い申し上げます。

ミニ集会から

明るい社会へ

東久留米市更生保護女性会
会長 細川 榮子

東久留米市更生保護女性会は、平成十七年五月十五日、北多摩北更生保護女性会から独立して八年目を迎え、順調に活動しています。これも、北多摩北地区保護司会及び東久留米分区保護司会からの多大なる援助活動のお陰と心から感謝申し上げます。

更女活動としては、府中刑務所の運動会、関東医療少年院の成人式や保護者会、愛光女子学園の盆踊りや卒業証書授与式等の援助活動をはじめ、東久留米更女活動は、柱としている若い母親を対象としたミニ集会の開催です。内容は、育児の躰、健康衛生面、親子でスキンシップ、楽しい音楽会等。育児に大変な母親に少しでもほっと出来る時間を持てたらと試行錯誤しながら取り組んでいます。参加人数も年々多く、親子で楽しんでる様子を見ると嬉しく子供の成長を楽しみに会員一同、励まし合っています。ミニ集会を通して少しでも地域で犯罪のない明るい社会へと心から願っています。



保護司会報 第五十号



年頭にあたり

北多摩北地区保護司OB会長 森原 弘成

私たちが「戦後だ」「終戦だ」という言葉を使わなくなり、都市には人口が集中しだし住宅難に、「公団だ」「集合住宅だ」「学校が」「不足教室が」「教材が」「給食が」と言っていた時代が過ぎ、子ども達の遊び場も山や川、広場が自然ともになくなり、遊園地も姿を変え、今やショッピングセンター、ショッピングモールと言った繁華街に集まる、持ち金が少しでは間に合わない時代になっている。

カードの利用が増え、お金の顔を見なくても生活できるという現代では、お金をどのように得るかなど考えない、親は勝手に稼いで来る、有りがたいなどと少しも思わず、不足すれば国が造れば良いと考え、人間が増えているのだろうか。保護司として対象者に目を向け

てみると、自分で仕事が見つけれず、勤められる会社なり職業に就けない、ハローワークにも行けない、行こうとしない、気おくれが先に立っているように見うけられた。平成二十一年に全国六ヶ所のサポートセンターをと第一歩を踏み出

し、その一ヶ所「更生保護活動サポートセンター町田」が開設された。大変喜ばしいと思います。

しかし、当地区のように五市では、犯罪者件数が減りつつあるとはいえず、犯罪が複雑化している中では民間ボランティアでは済まないなど一市一地区であれば便利と思うが問題もある。

北多摩北地区は東京桐友会の中でA会員、B会員と二種類の会員を誕生させています。理由は保護司を退任された後、十年以上の経験を有し、特に功労にあつた人を分区長が推薦し地区会長が承認した人を会員とする、とあります。

そんな差別したような事は良くない、もっと簡単に希望される方には誰でも入会でき、分区の行事や催しに参加し、犯罪のない明るい街づくりに協力でき、保護司会の発展に寄与していただけるようにしたい。退任された方が「はい、さよなら」では寂しい。世の中、高齢社会もますます進む中、元気な方はお力を貸してくださいとの願

地区会として

新たな一歩

小平市更生保護女性会
会長 高橋 典子

私達、小平市更生保護女性会は北多摩北更生保護女性会の一分区として先輩方の築かれた会の歴史を基に活動を続けて参りましたが、四十周年を節目と捉え、翌平成二十三年七月に東京更生保護女性連盟の中で三十四番目の地区会として発足いたしました。

発足と同時に会の目的に賛同され入会して下さる方も増え、二百余名の会員が気持を一つにしなから、新生「小平市更生保護女性会」は活動を開始しました。

「母の心」と「更生保護」の目的を常に忘れず、次代につながる活動を続けていくことが私たちに課せられた大事な努めとも考えます。部会が企画した事業を会の活動として展開し、活動に参加するところが楽しみと感じて頂けたらと願っています。

関係諸団体の皆様、地域の方々のご理解とご支援を改めてお願い申し上げます。



BBSの活動

日本社会事業大学
BBS会長 田端 佳斤

保護司会報五十号おめでとうございませう。

保護司の皆様、いつもお世話になつております。

社大BBS会は、日本社会事業大学の学内BBS会として平成二十一年に発足しました。平成十九年に社会福祉士の資格に更生保護が加わり、客員教授として赴任された御厨勝則先生のご指導の下、活動を開始しました。現在は後任の山田健児先生にご指導をいただいております。

現在の活動は、友だち活動ほぼ一色になつています。グループワークを開催したいのですが、会員全員が運動音痴という非常に困難な事情を抱えており、なかなか一歩を踏み出せずにいます。東京都BBS連盟等が主催する研修に参加しながら、少しずつ活動の幅を広げていければと考えています。今後とも多くの方々に関わり続けられるよう精進していきたく思います。よろしくお願いいたします。

平成二十四年度
北多摩北地区保護司会
全体研修会報告

日時 十一月七日(水)
場所 東村山市民センター

〈テーマ〉
保護司と今

仮釈放における保護司の役割
〈講師〉

関東地方更生保護委員会委員

臨床心理士 小林 美登氏

当日は六十五名の参加があり、まず仮釈放事務にあたる講師の先生のお立場を説明するにあたり、更生保護の機構図を参考に説明されました。

全国八ヶ所に高等裁判所があり、その管轄区域ごとに地方更生保護委員会があります。その一つとして関東地方更生保護委員会があり、一都十県(東京、神奈川、埼玉、千葉、茨城、栃木、群馬、静岡、山梨、長野、新潟)に、十一の保護観察所、三十六の更生保護施設、三十三の矯正施設(刑務所十七、少年院十六)等を管轄しています。

地方更生委員会の役割

① 仮釈放及び仮出場の許可並びに仮釈放の取り消し

② 不定期刑の終了
③ 少年院からの仮退院及び退院の許可

④ その他の法律に定められた事務
・ 仮釈放中の者の保護観察の停止、その取り消し及び解除
・ 刑の執行猶予中の者の保護観察の仮解除及び取り消し



仮釈放・仮退院への流れ

矯正施設から保護観察所に連絡
↓ 環境調整 ↓ 矯正施設から委員会に申し出 ↓ 三十六条調査(保護観察官面接) ↓ 矯正施設から委員会に仮釈放・仮退院申し出 ↓ 二十五条調査(委員面接) ↓ 合議(一五部の部長委員十委員二名)
委員会は合議で協議されるが委

員構成は民間からも有識者を入れており、三名以上十四人以下の委員からなっています。

合議で協議されること

- ・ 仮釈放を許可する
- ・ または許可しない
- ・ 仮釈放日の決定
- ・ 特別遵守事項の決定

環境調整のポイント

- ・ 引受人の住所や家族構成
- ・ 引受人の意思確認
- ・ 引受人及び家族の本人に対する思い
- ・ 被害弁済の状況
- ・ 就労の見通し

保護司の提出する生活環境調整報告が大切であること、対象者の家庭への接し方についても先入観だけでなく視点を変え、家庭構成をもとに総合的に判断することを話されました。

仮釈放に至る最近の積前教育について、特別遵守事項の決定に至るまで、犯罪意識、被害者家族のことも鑑み、委員会でも協議決定されるご苦労が理解できました。環境調整時の入所者との手紙などが仮釈放の後、心情的にスムーズにいくのではと、話されていた

ことが印象的でした。最後に③「ジェノグラム」という家族構成の複雑な場合を考えると、便利な記号での表し方を教えていただきました。



小林先生には多忙な時間を割いて講演のためにお越しいただき、心より感謝申し上げます。
(研修部長 菅沼 記)

③「ジェノグラム」とは家族に対する評価をする際、家族の全体像を捉えるために、家族構成と家族関係をひとつの図中に示したものです。



開催地の渡部尚東村山市長・東京保護観察所立川支部 鈴木英一 統括保護観察官をはじめ、行政・警察・各関係機関より十六名の来賓をお迎えし、会員百十七名の出席のもと、開催された。

議長には、高橋眞氏、阿久津州美男氏が選出され、平成二十三年度事業報告、収入・支出決算の承認、会計監査報告、平成二十四年

平成二十四年度 北多摩北地区保護司会総会

日時 五月十六日
場所 東村山市市民センター

度の事業計画(案)、収入・支出予算(案)の承認、及び、会則の改正について、議案が審議され、承認された。

第二部 講演会

テーマ

「社会貢献活動について」

講師 東京保護観察所立川支部

統括保護観察官 鈴木英一氏

「社会貢献活動について」は、保護司にとってこれからの課題として最大の関心事でもあることから、真剣に耳を傾けていた。

講演を聴いて、法的問題も含め、保護司としてどのように活動・行動していくか、まだまだ多くの課題があることを感じた。今後、講演会や勉強会などを重ね理解を深めながら、少しずつ活動を進めていく必要性が感じられた。

お忙しい中、これからの課題である講演をいただき、感謝申し上げますと共にこれからもご指導をお願い申し上げます。

(吉野 記)

社会貢献活動とは

統括保護観察官 鈴木 英一

「どうせおれなんか期待されていない…」を「役に立ってよかった!」に、
「どうせ何やっても無理…」を「やればできるんだ!」に

一 社会貢献活動の概要

社会貢献活動は、保護観察対象者が「地域社会に貢献する活動」(いわゆるボランティア活動)を行うことによって、人の役に立てるという感情(自己有用感)や社会のルールを守る意識(規範意識、社会性)、そして活動を行ったという達成感を育み、それにより立ち直りを図ることを目的としています。これまで保護司会の御協力により「社会参加活動」が実施されてきましたが、「社会貢献活動」は、その実績を踏まえ、保護観察の新たな処遇方法として制度化が検討されたものです。ただ、社会参加活動と異なり、保護観察対象者は、生活行動指針の定め(いずれは特別遵守事項)により、事前の計画に基づいて一定の期間に複数回活動に参加します。

この社会貢献活動による処遇効果が期待される者として、
①不就労、不就学の状態が続いている者
②所属集団の影響から事件に至った者

③本件が軽微で、同種事件を反復し、遵法意識が乏しい者が想定されており、立川支部では、現状では年間三十人から五十人ほどと見込んでいます。

二 立川支部での当面の方針

前述のとおり、当面は対象者の数がそれほど多くはならないであろうと考え、立川支部においては、活動場所との調整、活動の実施等すべて保護観察所で行うこととしました。昨年度から、情報が不十分なまま活動場所の確保、社会貢献担当保護司の推薦等で御迷惑をおかけしましたことをお詫びいたします。

今年度は「安立園養護老人ホーム(府中市)におけるお手伝い活動」「使用済み切手の整理作業」(立川支部で実施)をそれぞれ三回前後実施することを計画しており、活動場所をさらに増やすかどうか、保護司の皆様にとどのような協力をお願いするかなどは、今後の対象者の人数や、参加する際の(地域的な)負担などを見ながら、来年度にかけて検討していきます。したがって、保護司の皆様には、当面は、保護観察所が実施する処遇の方法(各種プログラムなどと同様)が新たに一つ増えた、と捉えていただければと思います。

広報部がゆく



更生保護法人東京保護観察協会 敬和園



私達広報部は、七月十八日、地下鉄大江戸線 新江古田駅から徒歩五分程の住宅街にある当施設を訪れた。

施設長は、保護司でもある西川正和氏。七月に就任され、以前は関東更生保護委員会で仮釈放などの審査をされておられた方である。保護司で補導主任でもある石上美知代氏手作りのよもぎ餅と共に、このお二方の歓迎を受け、丁寧な説明と施設の案内をして頂いた。

▼敬和園の概要

敬和園は、昭和三十三年に開設した青少年のための更生保護施設である。個人の篤志家が設立した

施設が一般的であるが、当施設は、東京保護観察協会が直接経営しているということ、またテレビ等でも取り上げられたことがあるという事で、注目を集めている。

建物は、三〇〇坪の敷地の半分に、昭和五十六年に改築された鉄筋コンクリート造りで、築三十年程になる。掃除が行届いており清潔感を感じた。残りの敷地では駐車場を経営している。定員十八名で現在は十三名が居住している。

▼保護の内容

青少年という事ではあるが、状況によっては年配者や多少のハンディキャップをもった人も受け入れている。十三名の内、現在は十一名が就労しており、二名は求職中だ。以前は何かしらの仕事があったが、この頃はそれも無いような状況で、飯田橋のハローワークの担当者とは、毎日連絡を取り合っている。しかし、保護観察中に、自立できないことも稀ではない。そうなると国からの補助(委託費)が途切れてしまう。その場合は、緊急更生保護の制度に切り替えるが、それでも六カ月が限度なのだ。障害者、高齢者などの特別処遇の場合は、職に就くことは非常に難しく、福祉に頼ることが

珍しくない。

施設での受け入れ期間は、法律的には二年までに改正されたが、現実には六カ月が限度のように厳しく制限され、しかも委託費の単価も削減されたことから、早く就労させるということが、極めて重要になっている。その為には、まずは本人のモチベーションの高揚が何といても不可欠である。

▼食こそいのち

石上さんは長崎県佐世保市から上京、この活動を三年間だけやろうと思っていたが、今年で二十五年目となってしまった。

石上さんの居室は、壁を隔てて隣接していたが、その壁を壊し、施設との間をドアにして、徒歩五秒で駆けつけられるようにした。以前は、洋服を着たまま寝ていたこともあったという。



〈補導主任 石上美知代氏〉

何が彼女を更生保護活動にのめり込ませたのだろうか。

石上さん達の信念は、「手作り料理は、更生への第一歩」だ。

三百六十五日、朝夕だけでなく、昼食もしばしば提供している。しかもすべて手作りである。親に捨てられ、親の顔を知らないことも珍しくない入園者にとつて、手作り料理は、正に親の温かみを感じるものなのだ。「お正月のおせち料理を初めて見る」という入園者もいる。誕生日には、ケーキを作つて誕生日会をする。「誕生日おめでとう」と言うと、心から喜んでもらえる。



〈厨房内部
多い時は180kg/月の米を消費する〉

彼らが、その日の食事を写メールで仲間に伝えあっているのを知り、食事がいかに大切で大きな存在かをひしひしと感じるのである。そこで、観察協会に無理を言い、温蔵庫を設置してもらった。仕事で遅く帰った時に、冷えた食事を食べさせたくない、という親なら当然の気持ちからだ。

敬和園のモットー

「入園者と対立関係にならない、まず受け入れる」である。



〈約四畳の居室〉



〈洗濯場、洗剤は無料〉

〈清掃が行届いた広い風呂場〉



例えば、お風呂は時間の制約があり、週に二回位が一般的であるが、敬和園では毎日、しかも時間制約はしていない。仕事で遅くなるのなら夜の十二時でも対応す

る。自宅なら当然、という考えからである。

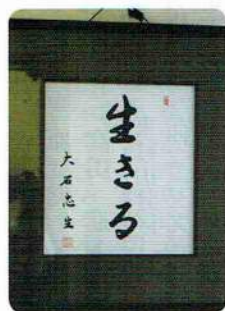
また、誰かが相談したい、と言ってきたら、すぐ対応する。「後で」では信頼が築けないし本人のやる気を削いでしまうことになる。そういう事もあり、宿直は二名制とすることで、職員の精神的、肉体的な負担を軽減している。

その他、掃除当番は決めない、汚れに気付いた人がきれいにするという指導だ。

一方、夜の脱け出しや、飲酒には厳しく対応している。一杯でも許したらけじめがつかないと、思いただ。「自立したら、好きなだけ飲めるじゃないか」とたしなめている。

今、困っている事

仕事がなかなか見つからない中、国からの委託費単価が切り下げられた。また幸いに職につけても、給料が入るのが三ヶ月先という場合があり、貸与金を出さざるを得ない、という事態もある。そういう事で物品等の寄付は大変有難いと聞き、当部員のTさんは、早速品物を送りたいと申し出ていた。以上のような献身的な対応をしても、自立などをして、円満に退所する入園者は、六〇パーセント程度である。



〈限界の心に響く
元裁判所長官の書〉

入園者の境遇を考えた時、不幸にして罪を犯してしまったことに對し、はたして彼らにその責任を追及することが出来るのだろうか。自分がその境遇だったらどうなのかを考えた時、「どうせやるなら、再犯しない子にしよう」という、純粹な親心、母心が、石上さん達をここまで更生保護に駆り立て、のめり込ませたのではないだろうか。お忙しいところを親切丁寧に取材に応じてくださった、西川施設長をはじめ、敬和園の皆様から感謝申し上げます。



〈西川施設長、
石上氏から説明を受ける、
左下は よもぎ餅〉

(高田 記)

人事 往 来

○ 新任保護司紹介

平成二十四年五月二十五日付



清瀬分区 後藤 由美子

保護司の職務は「更生保護」立ち直りを助けること、更生とは地域社会の中で甦ることを支えていくことだそう、先輩保護司の方々のご協力・ご指導のもと職責を果たしていかなければと決意を新たにしております。



清瀬分区 太田 憲孝

多様な社会の中で善の反映を担う保護司の任を授かり、身のひきしま

〈表紙写真説明〉

リニューアルした多摩六都科学館

(西東京市芝久保町)

十八年ぶりにリニューアルしたプラネタリウムドーム「サイエンスエッグ」直径20m以上の大型ドームでは、世界初のLE

る思いです。若輩ではありますが、諸先輩方のご指導を賜り精一杯務めさせていただきます。



東久留米分区 沢田 早苗

「置かれた場所で咲きなさい」これは、ノートルダム清心学園理事長渡辺和子さんの本です。まさにこの言葉どおり！今、保護司として精一杯やるだけです。



西東京分区 保谷 七緒美

保護司の役割がよくわからず、当初は本当に不安でした。今は諸先輩方からの親切かつ的確なアドバイスを得て、楽になりました。「一人では抱え込まない」のが一番と心得、自然体で臨みます。

D光源による美しい星空と最新式フルデジタル投影システムにより、世界最多の1億4千万個の星を映し出し、迫力のある大型映像が楽しめます。ご家族で、また恋人同士では非お立ち寄りください。

○ 任期満了

左記の方々が任期満了、在職中のご活躍に敬意を表し、ご紹介いたします。

平成二十四年一月三十一日付

西潟 克夫(西東京分区)

在職二十二年

平成二十四年五月二十四日付

清水 文子(西東京分区)

在職四十年

平成二十四年八月三十一日付

栗原 梨(清瀬分区)

在職十八年

平成二十四年十二月二十一日付

柏谷 茂里(小平分区)

在職二十四年

平石 昭夫(清瀬分区)

在職十八年

阿久津 州美男(清瀬分区)

在職十六年

○ 退任保護司

平成二十四年四月三十日付

平山 桂子(東久留米分区)

在職二十七年八カ月

平成二十四年六月三十日付

近藤 つる子(小平分区)

在職十年五カ月

平成二十四年七月三十一日付

岩田 利英(清瀬分区)

在職四年七カ月

編集 後 記

平成二十四年は一七三年振りの金環食、夏季ロンドンオリンピックの開催、山中伸弥教授のノーベル医学生理学賞受賞の快挙等、記憶に残る話題も数多くありました。北北保護司会が昭和四十二年に設立されて以来、広報紙発行も五十回を迎え、記念号として平成二十五年元旦に発行できましたこと、幸せに思います。皆様に親しんでいただける紙面づくりを心がけ、十二名のメンバーで二年間活動をしてまいりました。

ご多用の中、ご執筆いただきました方々には心より感謝とお礼を申し上げます。

新しい更生保護制度への方向づけが進み、今年により鮮明な活動に結び付けられることを祈ります。

部 長 高日孝子

副部長 吉野 力

顧問 塚原欣一

部 員 保泉亜弥子・高橋典子

野崎好子

山本 強・田中真津子

原 健一・衛藤裕子

高田 進・齊藤信也

事務局 東村山分区
TEL 〇四二(三九三)五一一一
FAX 〇四二(三九五)二二三二